

COOL JAPAN FOREST構想の推進に関する協定書

所沢市と株式会社KADOKAWAは、相互の連携により、COOL JAPAN FOREST構想（以下「本構想」という。）の推進に関して、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（協定の目的）

第1条 本協定は、所沢市と株式会社KADOKAWAが相互に緊密な連携と協力をし、地域の資源や可能性を生かし、株式会社KADOKAWAの強みである「文化」の力を存分に發揮することで、文化と自然が共生した、人々が人間力を發揮する「善きふるさと所沢」へと繋げるとともに、その経済波及効果により、市全体が「みどり・文化・産業が調和したまち」として発展していくことを目的とする。

（協定の方針）

第2条 所沢市及び株式会社KADOKAWAは次に掲げる方針に基づき本構想を推進する。

- (1) 構想の推進にあたっては、みどり・文化・産業が調和した地域づくりを進める重点推進エリアを整備する。
- (2) 重点推進エリア以外のエリアにおいても、日本特有の文化の発信や都市機能と自然環境が共生する魅力ある地域づくりに繋がる事業を進め、新たな地方創生のモデルとして国内全域に発信する。

（連携事項）

第3条 所沢市及び株式会社KADOKAWAは、第1条の目的を達するため、所沢市内における次に掲げる事項について連携し協力する。

- (1) 地域と調和した環境づくりに関すること
- (2) 観光の振興に関すること
- (3) 文化・教育・人づくりに関すること
- (4) 産業振興に関すること
- (5) その他地域の活性化に資すること

2 所沢市及び株式会社KADOKAWAは、前項各号に定める事項を効果的に推進するため、隨時、情報を交換し、協議を行う。

3 所沢市及び株式会社KADOKAWAは、第1項各号に定める事項を推進するにあたり、所沢市内の関連団体や民間事業者等との連携が図られるよう努める。

（所沢市及び株式会社KADOKAWAの責務）

第4条 所沢市及び株式会社KADOKAWAは、本構想を効果的に推進し、所沢市の魅力向上及び継続して発展する都市基盤の構築に寄与するとともに、その取組を広く発信する。

2 所沢市は、構想の実現に向けて、重点推進エリアにおける必要な公共インフラ整備等を

進め、市域全体の賑わいと活力につながる地域連動性の確保に努める。

3 株式会社KADOKAWAは、文化コンプレックスにおいて魅力あるコンテンツを発信し、国内を代表する「クールジャパンと文化の発信拠点」としての機能確保に努めるとともに、その機能を活用し、人材育成や市内及び近隣の企業、教育機関等との連携等を通して、所沢市の文化都市としての発展に協力する。

（期間）

第5条 本協定は、締結の日から発効し、有効期間は、満10年とする。ただし、有効期間満了の日の1ヶ月前までに所沢市又は株式会社KADOKAWAのいずれからも協定の終了について申し出がない場合はさらに1年間更新し、その後も同様とする。

（協定の見直し）

第6条 所沢市又は株式会社KADOKAWAのいずれかが本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議し合意の上、所沢市及び株式会社KADOKAWAの記名捺印又は署名のある書面により、その内容を変更する。

（協議体制）

第7条 本構想を推進するにあたり、所沢市又は株式会社KADOKAWAが指名する者で構成する推進会議「TEAM START」において協議を行う。

（疑義の決定）

第8条 本協定にない事項又は本協定に定める各条項の解釈に關し疑義が生じたものについては、所沢市及び株式会社KADOKAWAが協議して定める。

所沢市及び株式会社KADOKAWAの両者は、本協定締結の証として本書2通を作成し、双方署名の上、各自1通を保管する。

平成28年6月10日

埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1
所沢市
所沢市長

藤本正人

東京都千代田区富士見一丁目八番十九号
株式会社KADOKAWA
代表取締役社長

佐原真樹